

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和4年度高松市放課後子ども総合プラン運営委員会
開催日時	令和4年10月31日（月）午前10時00分～正午
開催場所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	（1）高松市放課後子ども総合プラン運営委員会副委員長の選任について （2）放課後児童クラブについて （3）放課後子ども教室について （4）放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型について （5）その他
公開の区分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
上記理由	
出席委員	松井委員長、石原委員、市原委員、植原委員、香川委員、木村委員、合田委員、里石委員、静委員、高木委員、西野委員、藤井委員、本多委員、前田委員、松本委員 計15人
傍 聴 者	1人（定員5人）
担当課及び連絡先	子育て支援課放課後支援係 839-2354

会議の経過及び結果

議題（1）高松市放課後子ども総合プラン運営委員会副委員長の選任について

高松市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱第5条第1項の規定に基づき、委員長の指名により副委員長を選任した。

副委員長 市原委員

議題（2）放課後児童クラブについて

放課後児童クラブについて事務局から報告し、次のとおり意見があった。

（委員）

来年度の新1年生の入会希望者数は、過去の傾向等から、見通しが立っているか。

（事務局）

教育委員会と連携し、来年度の新1年生の人数は把握している。昨年と比較して、新1年生が多い校区については、ある程度、入会希望者数の増加が予測できるが、新1年生の人数が例年と変わらない場合でも、家庭の状況等から、想定以上の入会希望者数となることがあり、対応が難しい。

（委員）

入会希望者数の見通しを立てるには、新1年生よりも、前段階での人数把握が必要ではないか。就学前の子どもを持つ保護者で、共働きかつ子どもを預けなければならない状況にある家庭の子ども的人数が把握できれば、将来、放課後児童クラブを利用する児童数の把握に繋がるのではないかと思う。そのあたりの把握は、市でしているのか。

会議の経過及び結果

(事務局)

現在、その把握はしていないが、5年に一度、「高松市子ども・子育て支援推進計画」を策定するに当たり、放課後児童クラブの利用等に関するニーズの見込み調査を行っている。

(委員)

5年に一度の見直しは、長期過ぎると感じる。自分の周りの保護者や全国的な傾向としても、5年の間で、専業主婦が減少し、女性の就業率が急激に上昇しているように感じる。

(事務局)

女性の就業率は把握できているが、それを放課後児童クラブの入会希望者数の見通しに活かしていない状況である。今後、市民へのアンケート調査等の実施も含めて、できる限りニーズを捉えていきたい。

(委員長)

3・4年生の待機児童は、1年生に押し出される形で発生しているため、様々な統計データ等を活用し、1年生の入会希望者数の見通しを立てることが必要だと思う。

(委員)

放課後児童クラブにおいて、兄弟の利用率はどのくらいあるか。

例えば、兄弟で、弟が入れて、兄が入れなければ、その家庭としては、手がかかっている状況に変わりがないのではないか。

(事務局)

兄弟の利用率について、具体的な数字はないが、兄弟一緒に預けたいという声は多い。兄弟で入会を希望される場合、校区によっては、上の児童が入れない時もある。その場合、兄弟一緒に入れないのであれば、兄弟共に入会を辞退する保護者もいれば、下の児童だけでも入会したいという保護者もいる。様々なニーズがある中での対応になるが、兄弟については、あらかじめ得られる情報であるため、それをどのような形で活用していくのか、考えていきたい。

(委員)

放課後児童クラブの現場でも、実際に、兄弟で一緒に入会を希望される方は多い。ただ、兄弟共々預かることが難しい場合は、上の児童が、授業終了後、下の児童を放課後児童クラブまで迎えに来て、一緒に帰るケースが多い。

(委員)

兄弟で放課後児童クラブを利用する場合、保護者の立場から考えると、できれば、兄弟が、学校の敷地内で、同じ放課後児童クラブにいてほしいのではないかと思う。それができず、放課後児童クラブの入会を辞退した場合、待機児童にならないケースもある点は、問題に感じる。

また、最近、増加傾向にあるマンション建設等の情報を放課後児童クラブの入会希望者数の見通しに反映させていく必要があるのではないか。自身が幼少の頃と比べると、人口分布が変化しているように感じる。地域全体として動向を見ていかなければ、入会希望者数の把握は難しいと思う。

(事務局)

5年計画の「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」について、今年度、小学校周辺の状況やマンション建設等も考慮して、中間見直しを行っている。全体の児童数が減少している中ではあるが、放課後児童クラブの待機児童解消へ向けて、学校の空き教室の活用や専用施設の新設等、できることを検討していきたい。

会議の経過及び結果

(委員)

現在、一部爆発的に児童数が増加している学校を除いて、ほとんどの学校で、児童数は減少傾向にあり、空き教室が増えてきているように思う。ただ、その空き教室は、近年、必要性が高まっている更衣室として活用する等、学校ごとに様々な事情があるため、空き教室の共用等については、随時、学校側に相談してほしい。

また、コロナ禍の中、工夫しながら放課後児童クラブの運営をされていたように思う。学校としても、できる範囲で協力させていただきたい。

(委員長)

事務局から、待機児童が多い校区は、小学校の空き教室が少ないとの話があり、公設放課後児童クラブの増設はなかなか難しいように感じたが、民間放課後児童クラブの新規開設に係る積極的な広報活動等は行っているのか。

(事務局)

現在、民間放課後児童クラブの新規開設については、相談があれば、随時対応し、開設に繋げる支援を行っている。クラブ施設の新規建設となるとハードルが高いが、賃借する場合は、賃料も補助の対象になるため、その点の周知も進めていく等、待機児童解消に向けて、民間の活力を活かしていきたい。

(委員)

私は、民間放課後児童クラブを運営しているが、2年前に高松市内で移転した。不安を抱えながらであったが、対象校区の公設放課後児童クラブへチラシを配布する等、周知を行い、公設放課後児童クラブとも連携が取れてきた。現在では、3・4年生の受け皿として、地域の方に認識されており、在籍児童は、1・2年生よりも、3・4年生が多くなっている。

(事務局)

令和5年度の新規入会から、新1年生の入会申請スケジュールを前倒しして、12月上旬から中旬にかけての受付を予定している。それにより、12月中旬には、新1年生の入会希望者数が把握でき、新2年生以上の入会者数の予測ができるため、待機の可能性がある学年の保護者に、例年より早く、その旨をお伝えすることができるようになっている。

また、その際、希望者には、近隣の民間放課後児童クラブを御紹介できる体制も整えている。

(委員)

支援員等の放課後児童クラブ職員が不足している理由やそれに対する対策等があれば教えてほしい。

(事務局)

職員募集の情報をより多くの人に拡散し、必要とする人が情報にアクセスしやすくするため、高松市公式ホームページの放課後児童クラブ入会案内ページに職員募集ページのリンクを貼る等、見やすく改善するとともに、市の広報誌や公式ツイッター等を活用して、広く周知していきたいと考えている。

また、今年は、初めての取り組みとして、職員が多く必要になる夏休み前に、夏休み中のみ一時休職期間となる小学校の給食調理員に対して募集を行い、実際に何名か勤務いただくことができた。

このように、行政の強みである発信力を生かして、工夫しながら、募集やPRを広く行い、放課後児童クラブ職員としての働き甲斐や魅力を発信していくことが大切だと考えている。

議題（３）放課後子ども教室について

放課後子ども教室について事務局から報告し、次のとおり意見があった。

（委員）

放課後子ども教室も新型コロナウイルス感染症の影響により、登録児童数は減少しているが、アットホームな雰囲気を実施できている。

今年度は、放課後子ども教室で民間企業の食育教室を開催することができた。放課後児童クラブとも連携し、事前に送られてきた野菜の苗の成長観察や、当日は、オンラインで企業側と繋がり、野菜を使った実験をする等、色々なチャレンジをすることができ、子どもたちも楽しんでいた。

また、月に1回、地元の大学生に放課後子ども教室を実施してもらったり、長期休暇中の地元の高中生や地域で不登校や引きこもりの少年等に声を掛けて、ボランティアとして参加してもらったりする等、放課後子ども教室が、子どもだけでなく、地域や社会と繋がる場となっているように感じる。

（委員）

放課後子ども教室の未実施校区というのは、これまで一度も開設されていないのか、それとも、以前は実施していたが閉室してしまったのか。

また、多くの回数を実施している校区については、どのような団体が運営主体となっているのか。多く実施している校区と未実施校区の差を解消するための対策はあるか。

（事務局）

未実施校区については、これまで一度も開設されていない校区である。

放課後子ども教室の実施主体は、子どもに関係する団体や地域の団体等を構成員とした運営委員会であり、その運営委員会に高松市が委託する形で実施している。ただ、実際に、教室の企画や運営を行っているのは、運営委員会とは別のコーディネーターや教育活動推進員、教育活動サポーターであり、それらの方々の都合等によって実施回数が変わってくる場合もある。

今後は、新規校区開設に向けて、高松市教育委員会の「子どもを中心とした地域交流事業」を活用している団体に、3年間の補助期間終了時等にお声がけをさせていただいて、放課後子ども教室への移行を提案していければと考えている。

（委員）

私が参画している放課後子ども教室では、放課後児童クラブとの一体型で実施しており、放課後児童クラブとも情報共有ができています。

また、実施回数を増やしていきたいと思っているが、見守りのスタッフが不足しており、増やせないのが現状である。見守りのスタッフについて、以前は、PTAの保護者にお願いしていたが、現在は、仕事をしている保護者が多いため、地域の方々に御協力いただいている。地域では、イベント時に子どもの参加が少ない等の課題があったため、放課後子ども教室と連携して実施することで、地域と子どもたちの交流の機会が増えて、とても喜んでもらっている。

（委員長）

コロナ禍で活動を休止していたということだが、オンラインで放課後子ども教室を実施することは可能か。コロナ禍で集まることが難しい場合や不登校の子ども等、オンラインであれば参加しやすいケースもあるのではないかと。

会議の経過及び結果

(事務局)

放課後子ども教室事業を推奨している文部科学省からは、コロナ禍において、一律に活動の停止を求めるものではなく、地域の実情に合わせてリモート等、オンラインを活用した方法も検討するよう周知があった。本市の放課後子ども教室では、運動や遊び、工作等、対面で行うものが多く、オンラインでは、活動が限定的になってしまうため、オンラインでの実施はできなかった。ただ、男木校区では、コロナ禍によるものではないが、島という地域性もあり、オンラインを活用した教室を実施しようとしていると聞いている。今後、そういった事例を他校区にも共有し、多様な状況に対応できる教室運営を目指していきたい。

議題(4) 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型について

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型について事務局から報告し、次のとおり意見があった。

(委員)

私は、民間放課後児童クラブを運営しており、放課後児童クラブの中で、英語教室や吹奏楽団の演奏会等、様々な活動を実施し、子どもたちも喜んでくれているが、もっと子どもたちに、地域の人や学年を超えた子どもたちとの交流等、色々な活動の機会を増やしてあげたいと思っている。

ただ、民間放課後児童クラブのため、複数の小学校区の子供たちが通っており、小学校区ごとに設置されている放課後子ども教室にどのように参加したらいいのか分からない。うまく活用するにはどうしたらいいのか。

(事務局)

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型や連携については、公設放課後児童クラブであれば、放課後子ども教室が、同一敷地内もしくは近くのコミュニティセンターで実施していることが多く、ハードルが低いが、民間放課後児童クラブの場合は、複数の小学校区の児童がいるため、難しい部分もあると思う。民間放課後児童クラブの児童が放課後子ども教室に参加したい場合は、こちらから各地域の放課後子ども教室にお話しすることもできるため、一度、御相談いただきたい。

(委員)

私の所属団体では、一般の小学生向けに土曜日に教室等を開設しており、それに関する情報発信もしているが、一方で、地域の放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動に関する情報があまり入ってこない。同じような活動をする団体同士でもっとお互いに情報共有ができればと思う。

また、「子どもを中心とした地域交流事業」の補助金額が少ないように感じる。こういった行政からの補助金は、用途の制限があることも多く、有効に活用できない場合もある。こういった新規開設に当たっての課題も検討するべきだと思う。

(事務局)

情報連携については、今後、市としてどのように行っていくべきか検討していきたい。

また、「子どもを中心とした地域交流事業」については、地域の方が自主的に自立して実施していただくためのきっかけとしての補助だと認識している。

一方で、放課後子ども教室は、市の委託事業であるため、開催回数等に合わせて、校区ごとに委託料を算出している。新規開設に当たっての課題については、引き続き検討していきたい。

会議の経過及び結果

(委員)

高松市教育委員会より、生涯学習課で実施している「子どもを中心とした地域交流事業」について補足だが、当事業は、コミュニティ協議会、子ども会、PTA等、複数の団体に構成された実行委員会が実施する事業に対して補助を行っており、今まで、44地域の内、28地域で実施してきた。年度ごとに実施主体向けに実施しているアンケートでは、「地域の方と子どもたちの交流が増えて良かった」や「子どもと地域の大人がお互いに顔を覚えるようになった」等という声も届いている。3年間の補助期間終了後も継続して、各地域で事業を定着させていただけるようにサポートしていきたい。

議題(5) その他

事務局からは、周知事項等、特になし。

(委員長)

他に意見はないか。

(委員)

子どもの問題と高齢者の問題というのは、どちらも人材不足が課題となっていて、意外と共通点が多いように感じる。また、人と人との繋がりが希薄になってきているという点も根本的に考えないといけない問題だと思う。

以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上